

# 議会だより

No.142

☆第18期議員改選後初議会	13
☆9月定例議会	14
☆一般質問	15
☆決算審査の意見書	19
☆議案等の審議結果	21
☆4年間を振り返り	22

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 第18期議員

### 改選後初議会

令和3年9月12日執行の村議会議員一般選挙は無投票による当選となり、新たに第18期の議員の任期が始まり、10月1日に初議会（令和3年第4回臨時会）が開催され、正副議長・各常任委員会委員・議会運営委員会委員・議会選出監査委員が決定した。

### 議長あいさつ

議会は二元代表制の一翼を担い、予算の審議・決定する権限を持つています。

村民益を守って、住みやすい村づくりを推進する議会とすべく尽力します。  
村民皆様のご支援と



議長 村 賢 治

ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶いたします。

議長 峯村 賢治  
副議長 茂木 泰男  
監査委員 清水 清

### ★議席番号

1番	飯森 茂孝
2番	塚原 利彦
3番	宮下 朗
4番	茂木 泰男
5番	飯森 寛志
6番	宮川 秀俊
7番	清水 清
8番	峯村 賢治

### ★各常任委員会

○総務経済委員会	委員長 宮下 朗
副委員長	飯森 茂孝
委員	飯森 寛志
〃	清水 清

### ○社会文教委員会

委員長	塚原 利彦
副委員長	宮川 秀俊
委員	茂木 泰男
〃	峯村 賢治

### ★議会運営委員会

委員長	飯森 寛志
副委員長	宮下 朗
委員	塚原 利彦
〃	茂木 泰男

### ★一部事務組合議会議員

〔松本広域連合〕	峯村 賢治
〔松塩筑木曾老人福祉施設組合〕	峯村 賢治
〔安曇野松筑広域環境施設組合〕	峯村 賢治
〔穂高広域施設組合〕	塚原 利彦



議長選挙



第18期議員 左から

飯森寛志議員・宮川秀俊議員・飯森茂孝議員・塚原利彦議員・  
峯村賢治議長・茂木泰男副議長・宮下朗議員・清水清議員

# 9月定例議会

9月定例会は村議会議員選挙の影響で例年より早い時期の開催となり、8月27日から9月3日までの8日間の会期で開催された。

コロナ禍での開催のため、換気の徹底・傍聴席の制限・一般質問の時間短縮など今回も感染予防を徹底して行った。

9月の定例会は、決算議会でもあり、令和2年度の村の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、麻績村社会福祉協議会の令和2年度経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、

- ・承認案件 1件
- ・令和2年度決算認定 8件
- ・令和3年度補正予算 8件
- ・契約議案 3件
- ・条例の改廃 3件
- ・計画策定議案 1件
- ・同意案件 2件

の合計26件が一括上程され、そのうち契約議案3件が即日審議され、全員賛成で可決となった。

決算認定案件については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億5200万円という規模の大きな補正となり、この補正により令和3年度の一般会計の総額も30億を超えるものとなった。

歳入の増額については、その大部分が地方交付税によるもので、2億5200万円の補正額である。歳出においては、マレットゴルフ場増設と総合グラウンド管理棟のトイレ改修で950万円が計上された。

また、村の借入金繰り上げ償還分として5480万円が、基金積立金として2億2200万円が計上された。

加えて令和2年3月をもって解散した「麻績村筑北村学校組合」の財産協議が整ったことから、筑北村への清算金として580万円が補正で計上された。

9月定例会は決算認定が重要な議決事項であるため、各会計の決算について、各課の担当より詳細説明を受けることとなり、8月30日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で説明を受けた。

ここでは決算書に添付されている「効果調査」を中心に、執行した事業の費用対効果がどうであったか、どのような方針で実施されたものであったか、村民益にどうつながったかなど説明がなされた。

本会議2日目の9月1日には、議長を除く7名全員が一般質問を行い、村政の執行状況を確認し、今後の村づくりに向けての方向や計画の総括など報告、説明を求めた。

加えて12月に村長選挙が控えているため高野村長に出馬の意向を確認したが、今定例会での回答はなかった。(その後、9月下旬に今任期を持って退任との発表があった。)

質問の内容については、若者定住・移住定住住宅の今後の方針、新型コロナウイルスの対策や支

援策である商品券の経済効果、コロナ禍における観光事業の現状や観光施設の利活用、テレワークセンターの現状、今後の農業政策の展望と方針、LGBTQなどの性的少数者の差別への対応策など多岐にわたるものであったが、現村政の振り返りや村の振興計画の総括などについても複数の議員から質問がなされた。

感染予防のため傍聴席を制限しての中ではあったが、6月定例会より多くの傍聴者があったことは喜ばしいことであった。

本会議3日目の最終日である9月3日は、第1日目に審議・採決した契約議案3件の他の残りの議案について審議・採決がなされた。

賛否が分かれた案件は次のとおり。

・「麻績村過疎地域持続的発展計画の策定」

【賛成5・反対2】

その他の案件は全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。

## 諸般の報告

○令和2年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告

○議員派遣結果報告

## 請願・陳情等の委員会付託

○辺野古新基地建設の

中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情

○人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方財源の充実を求め  
る意見書の提出に  
ついて

**条例の改正・廃止**

○麻績村行政手続きに  
おける特定の個人を  
識別するための番号  
の利用等に関する法  
律に基づく個人番号  
の利用及び特定個人  
情報の提供に関する  
条例の一部を改正す  
る条例

○手数料条例の一部を  
改正する条例

○麻績村住宅団地分譲  
事業特別会計条例の  
廃止

**専決処分の承認**

○一般会計補正予算  
(第3号)

**その他の議案**

○社会資本整備総合交  
付金事業 道路改良  
工事請負契約

○村営バス車両購入契  
約

○新型コロナウイルス  
感染症対策事業ディ  
サービスみづき厨房  
増築及び改修工事請  
負契約の変更

**令和2年度  
決算認定**

○一般会計決算  
計決算

○聖高原別荘地地上権  
分譲事業特別会計決  
算

○住宅団地分譲事業特  
別会計決算

○下水道事業特別会計  
決算

○水道事業特別会計決  
算

○介護保険特別会計決  
算

○後期高齢者医療特別  
会計決算

**令和3年度  
補正予算**

○一般会計補正  
(第4号)

○国民健康保険特別会  
計補正 (第1号)

○聖高原別荘地地上権  
分譲特別会計補正  
(第1号)

○住宅団地分譲事業特  
別会計補正(第1号)

○下水道事業特別会計  
補正 (第2号)

○水道事業特別会計補  
正 (第1号)

○介護保険特別会計補  
正 (第1号)

○後期高齢者医療特別  
会計補正(第1号)

**同意案件**

○教育委員会委員の任  
命

小松小百合氏

○固定資産評価審査委  
員会委員の選任  
町田 俊男氏

**議員発議**

○人道的見地から、沖  
縄防衛局による「沖  
縄本島南部から埋め  
立て用土砂採取計画」  
の断念を国に要請す  
る意見書の提出

○コロナ禍による厳し  
い財政状況に対処し  
地方財源の充実を求  
める意見書の提出

○議会議員の派遣



9月定例議会

**一般質問**

**「定住住宅」入居者の就労受け皿である企業誘致の考えは**

**就労希望者が少なく積極的に進める考えはない**



飯森 茂孝 議員

**問** 若者住宅・移住定  
住促進住宅入居者の為  
の就労の受け皿である  
企業誘致などの推進を  
目指さなければならな  
いと思うが、村として  
の考えは。

**答** 就労の場をつくる  
ということでは大事なこ  
とである。麻績村の課  
題の根底には、少なく  
なった若者を一人でも  
増やすことが何よりも  
必要だとの考えから、  
企業誘致はなくとも若  
者が増えているという  
現実がある。村に住め  
ば生活環境は良いし、  
子育て環境にも恵まれ  
ているからこそ住みた  
いという理由で村の住  
宅に入居した若者が多  
いのではないかと受け  
止めている。現時点で  
は企業誘致を積極的に  
進める考えはない。

**問** 若者住宅や移住定  
住住宅の入居許可期間  
は条例で定められてい  
る。今後、入居期限が  
切れた居住者に対する  
村の方針は。

**答** 本町の若者定住中  
宅は、入居指定日から  
起算して15年、または  
中学生以下の子供と同  
居している期間として  
いる。同居の子供が当  
該住宅から高等学校へ  
通託する場合には、在  
学中に限り入居を延長  
できる。また特別な事  
情があるときは、入居  
期間が延長できるが家  
賃は通常家賃より増額  
される。

一方、桑山の移住定  
住促進住宅では、入居  
指定日から起算して15  
年、もしくは小学生以  
下の子供と同居してい  
る期間とされ、特別な  
事情があるときは入居  
期間を延長することが  
できますが特例家賃と  
して増額となる条例と  
なっている。  
このように特別な事  
情を除いて期限までに  
退去していただくこと  
になる。

## コロナ対策について(商工者への支援は)

### 飲食店以外の商工者への交付を考えている



峯村 賢治議員

**問** クーポン券配布後の状況と結果は。

**答** 7月末時点までの3ヶ月間で6割が利用され、年末に向けて駆け込みも見込めるので、広報による利用喚起を進めたい。

**問** 飲食業への臨時給付金の増額の経緯は。

**答** 商工会より飲食店の経営が特に厳しいと支援要請されたことを受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止飲食関連事業支援交付金という要綱を設置して交付した。交付対象を特に経営が厳しい飲食業と民泊事業者に絞ったことにより、対象者が減ったため、給付額を8万円から10万円に引き上げた。

**問** 飲食業以外の対応はということ、全国

的に特にひっ迫している飲食業関連への対応ということは理解するが、他の事業者への対応はどのように考えているか。

**答** 飲食店以外の事業者が厳しいということとは承知している。国から8月20日付けで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、事業支援分が新たに追加交付されることになった。故に飲食店以外の事業者にも協議の上交付を考えている。



## 村政3期を振り返り課題は何か

### 若者減少に対応し、安心・安全な村づくりを継続する



宮川 秀俊議員

**問** 人口減少、高齢化さらには農業、商工業者共以後継者不在等の課題山積であるが、現在の考えは。

**答** 12年前、当時の村の課題これを分析・提起をし、解決策について村民と約束した公約実現に向けて、いろんな施策を実行してきた。社人研(国立社会保障・人口問題研究所)の予測より人口は減っていない。若い人たちが増やす政策に理解をいただいた。今後の残る課題は全国同じだが、若年者の減少に対応し、安心、安全な暮らしができる村づくりを継続していくことだ。

**問** 村内の雇用を増やすために何か方策を考えているか。

**答** 就労人口をどう増

やすかということが先だ。専門家の分析でも就労人口の集積が貧弱だと言われる。働き盛りの若い人が少ないので、企業の進出は難しい。まずは若い人が一人でも多く棲んでもらえる村づくりを、優先して進めなければいけないと考えている。首都圏からの移住定住施策を進めていくことが必要だ。

**問** 就労人口が少ないのは、小さな規模の村で当然のことだ。若年者の流出が続き、地域おこし協力隊の定住率は42・1%で県平均64・1%に及ばない。就労場所もないし、住む家もない。村民の所得水準も高くない。村の人口が少ないから企業誘致をあきらめるのではなく、他地域からの就労者を受け入れることも必要ではないか。

**答** 企業誘致は必要なことだと思うが、その前に若い人たちが一人でも多く住む村づくりの施策が大事だ。

# LGBTQ (性的少数者) についての考えは

## 自分らしく生きられる地域づくりを進めたい

小山 福績 議員



**問** 全国的に性的少数者に配慮した取り組みが進んでいるが、麻績村の基本的考えは。

**答** 地域社会の中には多様な性がある事を再認識した上で理解をして、誰もが自分の性的指向や性自認を尊重され、自分らしく生きられる地域づくりを今後進めたいと考えている。

**問** 誹謗中傷、差別への対応策について。

**答** 差別の根源にあるのは、無知や無関心、当事者に対する理解不足にある。村民の皆様に対しては、村ホームページ、広報紙などにより、多様な性について知っていただき、理解を深めていただくよう、周知広報を行うっていく考えである。その他、役場ホール、地域

交流センターへの関連するポスターの掲示なども行っている。

**問** ジェンダー平等への考えは。

**答** 平成29年3月に策定した、麻績村男女共同参画計画の基本目標、男女の人権の尊重、男女の仕事と生活の調和の実現、配偶者等からの暴力の根絶、政策方針決定過程への女性の参画、個性を認め、活かし、支え合っていく地域社会の5つの目標と、16の基本政策により取り組んでいる。ジェンダー平等については個人の意識によるところが大きい。地域や事業所などの連携も必要不可欠となる。今後それらを踏まえ、引き続き地道な活動を積み重ね、地域の意識を変えられるよう努めていく考えである。



# 協定農用地の将来像は

## 荒廃させないのが現状

小瀬 佳彦 議員



**問** 麻績村は長野県で3番目に小さな村。その75%が山林原野で農用地は17%、住宅地はわずか8%という典型的な中山間地である。限られた土地を有効活用するためにどのような施策が図られてきたか。

**答** 村内の農地面積は610・5ヘクタール。そのうち荒廃農地が22%、平成28年との比較では5%増加している。これ以上荒廃地を増やさないよう、農業委員による農地パトロールや耕作の意向調査の実施、農地中間管理機構への貸出しや担い手への集積を行っている。

**問** 中山間地域直接支払制度による協定を締結している地域は。

**答** 第5期は17集落あり。協定農用地の将来像として、集落戦略等が図られたケースは。草刈り等、荒廃さ

せないことに多くの地区が取り組んでいるのが現状。

**問** 制度の目的を地区の人たちに説明し、理解を求めていくことが大事では。

**答** 農業に従事する人がいないというのが一番。行政で何とかせよといっても、行政も限界に近い。都市から人を入れて育てなければいけない、これが最優先だ。

**問** 麻績村でもようやく森林経営管理制度が動き出した。これも始動が遅い。農地の4倍以上ある森林も、ある程度の規模に集約して事業者が管理していく、そのような認識があるか。

**答** 議員は理想論を述べている。麻績村は昭和33年頃、木材を販売して成り立つ時代は終わったと判断し、別荘地観光開発に進んだ。

**問** 私は認識が違う。村は売れる木が枯渇したから方向転換したので。その時代に植林した木は今伐倒期に来ている。30年前には村に林業家がいって製材所もあった。もう一度林業に光を当ててほしい。

**答** 森林資源というより自然環境を守るといふ観点で考えている。

## 次期村長選出馬で4期目を目指すのか伺う

### 後援会や自身の体調を考慮して 結論を出します



茂木 泰男 議員

**問** 次期村長選4期目に出馬するのか伺う。

**答** 告示日まで4ヶ月を切ったが私自身で決めるわけにもいかず、後援会と相談し私自身の体調も考え結論を出したいと思っている。

**問** やり残した課題や事業はあるのか、また筑北中学の学校組合の財産処分問題の和解の経過を伺う。

**答** 解散時に筑北村と意見の相違があったが今日まで長引いた事にはお詫び申し上げます。筑北村の関川村長と時々2人だけの懇談会を持つ中でお互いに努力し、理解をいただいた。

**問** 指定管理によるシエーンガルテンとレイクサイド館の経営状態について伺う。

**答** 2施設の令和3年度4月から7月末までの売上額は1,157万円。村から指定管理料を1,100万円支出している。

指定管理者側の収入合計は2,257万円、2施設の合計支出額は2,476万円、収支実績は219万円の赤字である。

令和3年8月の2施設売上額は、399万円である。

今年度と過去2年間の4月から8月の売上額を比較すると、令和2年度売上額は961万円であり596万円の増収だが、令和元年度の売上額は3,525万円、今年度と比較すると1,968万円の減収が現在の状況である。



## 3期12年の自立村政で、村民にとって 有益だった事は何か

### 一番は財政面で、予測以上に有利になっているように思える



塚原 利彦 議員

**問** この3期12年、ずっと自立の村として進めてきたことを振り返り、村民にとって有益だった事は何かと考えるか。

**答** 私は合併がいけないとは言っていない。すぐ合併に進むのではなく、足元を固めてからでないかと合併しても効果はすぐ出てこない。そういう思いで進めてきた。自立以降も筑北村・麻績村の動きを見ながら、「もし合併に進んだらどうだったか」と考える中で、私なりに感じ取った事としては、「麻績村」という歴史ある名前が残った。麻績村独自の支援策、補助制度も続いている。宮本の福祉センターや企業センターも統廃合されず残っている。土

木事業、耕地事業、土地改良事業、大型事業等も縮小されず計画通り進んでいる。福祉事業、保健事業もきめ細やかな対応ができる。行政と住民が遠くならない。議員数も減らされない。小中学校も廃校にならず残っている。聖高原観光も縮小・廃止にならず今日も続いているし、聖高原リゾートや管理センター等の村関連の組織も残り、特色ある村づくりができてきている。そして一番は財政面だが、合併した場合の予測以上に現在は、交付税、臨財債、交付金、補助金等を見ても、どちらかというとは有利になっているのではないかと思える。それならば合併の必要性は無いではないかというところ、そうではなく、今申し上げたような事が合併しても続けられるような基盤整備や体制ができてくれば、当然この地域は一つになってゆくべきと考える。

# 令和2年度 決算審査意見書

## 令和2年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

### ★審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運

### ★各会計別意見

#### 1 一般会計

前年度と比較すると、歳入が664,096千円(22.8%)、歳出は601,978千円(21.7%)とそれぞれ増となっている。

歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)、収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となった。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となった。

歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となっている。

繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源104,421千円を差引いた、実質収支は106,217千円となった。前年度実質

収支が117,191千円であるため、本年度単年度収支は、10,974千円の赤字となった。

基金積立は123,800千円、取崩が64,700千円、繰上償還金はなく、実質単年度収支は48,126千円の黒字決算となった。

#### 歳入

ア 予算現額に対する収入割合は89.9%、調定額に対しては、89.3%である。款別で調定に達していないのは、村税99.8%、財産収入は55.1%で、8.6ポイント改善したが前年度同様に低い。また、国庫支出金68.3%、県支出金75.9%、村債87.1%となっている。

#### イ 村税の滞納 個人村民税

88,343円  
前年比  
25,371円の増

#### 固定資産税

238,100円  
前年比  
6,240円の減

合計  
326,443円  
前年比  
19,131円の増  
前年度より19千円の増であるが、徴収率は99.9%と高水準で滞納整理に対する努力の結果が前年度に続き出ている。

#### ウ 別荘地貸付収入

現年度調定額は11,968千円、収入済額10,277千円(収納率85.9%)、前年度83.4%。過年度分調定額21,582千円、収入済額1,590千円、収納率7.4%(前年度4.3%)となった。

不納欠損処分は5,205千円執行され、前年度より2,062千円の増となっている。滞納額は16,478千円となり前年度より5,104千円の減となったが依然多額である。長期滞納者に対する法的措置により、不納欠損額が増えた。

#### 歳出

予算額3,981,322千円に対し、歳

出決算額は3,370,415千円、繰越明許費があるため、執行率は84.7%となっている。

#### 経営管理

ア 予算の執行は、効果調書の内容を精査したところ、概ね効率よく、また適確に行われており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理が維持されるよう尽力されたい。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅が5戸建設され、人口社会増に寄与している。今後も建設が予定されている他、整備された移住体験住宅の活用などもあわせ若者の移住定住が一層進むことを期待する。

エ NPO法人による若い農業後継者育成により、自立する地域おこし協力隊員も出ており農地荒廃化の抑制に

成果が出ている。引き続き定住促進に向けた支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

オ ICT・デジタル化の進行など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

カ 新型コロナウイルス感染症については、感染対策及び住民、事業者への迅速な独自支援策など、職員一体での積極的な対応、活動支援を評価する。

引き続きワクチン接種対応、感染防止対策等に尽力されたい。

また、近年頻発する気象災害についても各種防災訓練の実施、更新された防災マップの住民への周知活用など、防災意識の向上、安全安心施策の万全な取り組みを望む。

キ 筑北中学校が麻績村立となり村単独の管理運営となった。効率的な運営と生徒一人ひとりを大切にした教育の実践を望む。

**2 国民健康保険 特別会計**

円となった。滞納額は年々減少し、前年比は153千円の減で、徴収率は98・4%となっており回収努力の成果がみられる。

形式収支は27,324千円、単年度収支4,100千円、実質単年度収支は15,100千円となった。

歳入決算状況は調定額298,597千円に対し収入済額297,660千円で収納率は99・7%である。

歳入の主たるものは、国民健康保険税57,754千円(構成比19・4%)、県支出金189,515千円(構成比63・7%)で、一般会計からの繰入金は25,246千円で、前年度より391千円の減になっている。

歳出の主たるものは、保険給付費185,032千円(構成比68・5%)、国民健康保険事業費納付金67,232千円(構成比24・9%)である。

支払準備基金は、1,000千円の積立を行い65,004千円となった。

**3 聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計**

村所有の別荘地が前年より41区画増となり、1,241区画となった。全体の64・7%を占めている。1件2区画の販売があった。

**4 住宅団地分譲事業 特別会計**

昨年と同様、販売件数はなく歳入は繰越金のみである。平成25年度より1区画となっているが、令和3年度に販売の見通しがついた。

**5 下水道事業 特別会計**

歳入は、使用料及び手数料44,671千円(構成比28・1%)、前年度対比1,053千円増、一般会計繰入金80,768千円(構成比50・7%)、前年度対比4,632千円の

減となった。歳出は、公債費が80,720千円(構成比53・3%)、前年度対比301千円の増、また建設改良費は29,513千円、前年度対比17,397千円の増となった。

実質収支は7,702千円で単年度収支では845千円の赤字となった。

滞納額は、分担金と使用料の658千円で39千円減となった。引き続きの滞納整理を望む。

筑北保健衛生施設組合の解散にともない、アクアセンターでの村内汲み取りし尿・汚泥の処理が開始稼働した。

**6 水道事業 特別会計**

歳入の主たるものは、使用料及び手数料64,792千円(構成比45・8%)、一般会計繰入金51,308千円(構成比36・3%)である。

歳出では、公債費72,767千円(構成比52・6%)、建設事業費26,242千円(構成

**7 介護保険 特別会計**

比19・0%)となった。使用料の未収額は、1,370千円である。引き続きの滞納整理を望む。

歳入の主たるものは、国庫支出金124,202千円(構成比24・5%)、支払基金交付金107,670千円(構成比21・2%)、繰入金79,805千円(構成比15・7%)、保険料81,042千円(構成比16・0%)。

歳出は、保険給付費376,643千円(構成比85・2%)である。保険料の滞納額は15千円で不能欠損額が57千円である。介護保健支払準備基金は10,000千円の積立を行っている26,094千円となった。

**8 後期高齢者医療 特別会計**

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。

**9 高等学校生徒奨学 基金運用状況**

歳入は、医療保険料31,303千円(構成比64・5%)、一般会計からの繰入金16,667千円(構成比34・3%)が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金4,976千円(構成比95・1%)である。

**10 土地開発基金 運用状況**

新たな貸し出し件数はない。関係証票と計数を照合した結果、正確であることを認めた。



決算審査 資料確認



審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できる。

村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。

また、元利償還金額

の増加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第6次麻績村振興計画の将来像「明るい未来へつながる 元氣な麻績村」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

令和2年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延し、現在もなお収束が見通せていない。麻績村は感染が抑えられているものの、住民の地域活動自粛や各種会合・イベントの中止、延期など事業執行に影響があった。

今後の住民の社会生活、経済情勢の変化に迅速・的確に応える事業展開と「ウイズコロナ・アフターコロナ」を見据えた住民目線の行政運営を期待し意見書とする。

令和2年度  
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率  
審査意見書

- (1) 健全化判断比率
  - ① 実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。
  - ② 連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。
  - ③ 実質公債費比率は、4・5%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。
  - ④ 将来負担比率は、充當可能財源が将来負担額を上回っているため、比率は生じていない。
- (2) 資金不足比率
  - 各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項
  - 特に指摘すべき事項はない。

【議案等の審議結果】

\*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否							
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福雄	小瀬佳彦	茂木泰男	
議案	議案1号	令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案2号	令和3年度 村営バス車両購入契約	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案3号	令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業 ティサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案4号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案5号	手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案6号	住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案7号	過疎地域持続的発展計画の策定	○	×	○	×	○	○	○	
議案	議案8号	令和3年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案9号	令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案10号	令和3年度 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案11号	令和3年度 住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案12号	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案13号	令和3年度 水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案14号	令和3年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	
議案	議案15号	令和3年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定1号	令和2年度 一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定2号	令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定3号	令和2年度 聖高原別荘地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定4号	令和2年度 住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定5号	令和2年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定6号	令和2年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定7号	令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
認定	認定8号	令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	
承認	承認1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	
同意	同意1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	
同意	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議1号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要望する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○	

# 振り返って

村民の皆様  
ありがとう  
ございました

## 塚原 義昭

2期目としての議員、議会の役割を果たすために緊張感を持ち村民の意思反映に向け努力をしてきました。

その重要事項である一般質問は、できる限り身近な課題として執行者への質疑を重ねてきました。又一問一答によりポイントの深堀にも努力してきましたが、事前の準備不足か執行部とかみ合わない点も多くありました。その後の事業展開の中で指摘した内容が事業実施されていることもあり効果的な一般質問は最後まで課題となっていました。

後半の2年間は議長として任をとりました。重要視したことは議案審議のあり方です。

このプロセスで村民にとってもよい結果である為には議員間の議論が大切です。実態としては、積極的な議論ができず採決に至ることもあり残念に思いま

す。もう一点は議会会期のあり方です。

議会活動は会期中に限りです。会期を従来より延長し当面の課題等含め常任委員会で調査・議論を行い議会機能の強化を図れたことは大きな前進であると思えます。

## 小山 福績

3期12年間議員として一般質問の場に、初回の1回、これは見学させていたでいて、質問しませんでした。それと議長を努めていた2年間、この時も質問

しませんでした。後の定例議会においては、全て一般質問を行ってきました。

いろいろな事も、行政の理解を得ながら形にすることもできました。12年間にわたり、村民の皆様にご支援助いいただき、ありがとうございました。また、村長さんはじめ役場職員の皆様には大変お世話になりました。

## 塚原 利彦

私にとって2期目の第17期は課題が多かった。特に教育面で人事

の問題や中学校の麻績村単独経営移行では、一般質問や議員間の討議でも多くの時間を費やした。しかしこうした現実が、議員の役割や議会のあり方を見つめ直す事にもなった。これまで請願・陳情審査が専らだった常任委員会も、行政の事業や計画等について協議、意見交換を深める場として充実できた。けれども任期後半の1年半は過去例のない「コロナ禍」で、自粛・制限下で活動もままならず、つらく残念な期間となっていました。

## 飯森 茂孝

私の議員活動は、村民の声を村政に届けることを重点に行動してきました。特に誰もが安心して人生を送れるよう、支え合いと福祉の充実した村づくり。人口減少の歯止めの為、若者の定住促進と、子育て支援制度の推進。高齢者、障がい者に配慮した福祉政策。魅力ある地場産業や農業と商工業の振興。災害に強い防災減災の村づくりを目標に4年間ひたむきに励んでまいりました。今後は、筑北村との学校統合協議会の早期再開や筑北地域一帯の公共交通網の実現。企業誘致と地域産業推進による働く場所の確保など村民の皆さんの願いを受け止め麻績村の活性化に精一杯努力いたします。



# 4年間を

峯村 賢治

長いようでもあったという間の4年間でした。議員生活を総括して、自分に何ができたかを考えてみると、

- ・けやき公園の改修整備
- ・放課後児童クラブへのエアコン設置
- ・公債費の繰り上げ返済

- ・堆肥化施設の経費の縮減
- ・各区への発電機の配備
- ・ダンボールベッド、パーテーション、水
- ・食料等各備蓄品の拡充

これらは15回の一般質問の中で幾度か質問して、村と問題点を共有し、実施された主なものです。議員として私が一番感じたのは、現場を訪れ、現場の声を聞いて、問題点を把握して行政に反映させる。これが議員としての原点であること、改めて肝に命じたいと思いました。

宮川 秀俊

これまで4年間ご支援ご指導いただき感謝申し上げます。

改めて思い起こすと月日の経つ速さを実感する次第です。議会では総務経済委員長、社会文教委員長として、

活動してまいりました。意見集約、調整役として、内外の会議に参加させていただけましたことも貴重な経験でした。私が取り組んできたことは、大きく分けて

- ①地域振興②福祉③教育の3点です。高齢化率が45%を超え、児童生徒も少ない現状について、引き続き議論を重ね、活性化につなげたいと思います。

大きな出来事としてはやはり、台風19号による災害でしょうか。麻績川の堤防決壊や道路破壊等、多くの被災箇所を現地確認し、一日も早い復旧復興を要請してきました。また、ボランティア活動として長野市長沼地区へ赴

き、被災された家屋の泥出し作業を行い、改めて防災の重要性を認識させられました。

2期目においては、経験を活かし、村政発展の一助となるよう取り組んで参りたいと思います。

小瀬 佳彦

「筑北地域は一つ・人づくりこそ村づくり」を掲げ麻績村議会議員となった初心は、4年たった現在も色あせることがありません。

議員となり、まず自ら学ぶため、多くの見識者や関係機関を一村会議員として訪れました。

これら各自自治体の取り組みを聞くにつれ、専門職の有無が行政運営に大きく影響することを痛感しました。さらに筑北村の議員有志と勉強会「木曜会」を立ち上げ、教育環境や公共交通、鳥獣駆除対策など、共通する課題を筑北地域全体で解

決する意義について、あらためて再認識しました。

麻績村議会において、後半の2年間、議会運営委員長として議会改革に取り組みました。議会は議論をする

場。他市町村の議会活動を調査研究し、議員どうしの認識を高めることに注力しました。

茂木 泰男

平成29年9月に村議会に立候補し、当選証書を付与されてから、責任感と不安感でのスタートでした。

先輩議員からの助言で任期前に議会一般質問を傍聴し勉強したつもりでも、一般質問を行った際には緊張で頭が真っ白になり、パニックになった失敗もありました。

議員4年間を思い返してみると、後半の2年間はやはりコロナ禍によりすべての活動が制限されたことは残念でした。ただ、その中でも小中学校の児童生徒さんは制限された中で一生懸命活動している姿は心強く感じました。

コロナ禍はまだ続いていますが、麻績村ではワクチン接種がいち早く行われ、飲食店等への給付金、商品券の配布など私なりに評価をしています。

4年間皆さんに支えられ任期を務めることができました。ありがとうございました。

